

<p style="text-align: center;">呂楽町教育委員会会議録</p>	
開会年月日時刻	令和8年2月24日(火)午後1時20分
閉会年月日時刻	令和8年2月24日(火)午前2時55分
開会の場所	呂楽町役場2階204会議室
議案事項	<p>議案第2号 令和7年度末教職員管理職人事について</p> <p>議案第3号 呂楽町学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則(案)</p> <p>議案第4号 呂楽町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(案)</p>
その他	<p>(1) 令和7年度呂楽町教育費補正予算(案)について</p> <p>(2) 令和8年度呂楽町教育費予算(案)について</p> <p>(3) 呂楽町特別職の報酬、費用弁償条例の一部を改正する条例(案)について</p> <p>(4) 呂楽町学校給食センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例(案)について</p> <p>(5) 令和7年度学校工事完了報告について</p> <p>(6) 令和8年度3月用事予定について</p> <p>(7) 長期欠席者等の状況について</p> <p>(8) 次回教育委員会</p> <p>(9) その他</p>
出席者	<p>教 育 長 小林 淳一</p> <p>委 員 岡田 真幸</p> <p>委 員 谷津 洋子</p> <p>委 員 中村 郷志</p> <p>委 員 橋本 明香</p>
説明員	<p>学校教育課長 川島 隆史</p> <p>生涯学習課長 藤田 和良</p> <p>学校教育課庶務係 松井 宏樹</p> <p>教育委員会書記 森本 賢太郎</p> <p>教育委員会書記 小宮 雅貴</p>

議事録

議長(小林)

ただ今より、2月定例教育委員会を開会いたします。
まずはじめに、前回の議事録について、岡田委員、谷津委員にご署名お願いしたいと思います。

次に、今回の議事録署名人を決定いたします。中村委員、橋本委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

続きまして、教育長事務報告をいたします。

1月30日(金)は午前中は学校教育課の会計年度任用職員の面接を行い、午後は教育研究所の運営委員会でした。31日(土)は邑の森ホールで、県の文化財保護審議会委員の村田敬一氏による講演「篠塚長柄神社の建築的価値」がありました。文化財を次世代に継承していくためには、「私が(私たちが)守る」という強い思いと資金が必要だという村田氏の言葉が印象的でした。2月2日(月)は課長会議がありました。3日(火)は全員協議会でした。4日(水)と5日(木)には教育長ヒアリングがありました。6校の小中学校長とそれぞれ面談を行い、年度末人事についての情報交換や協議を行いました。6日(金)は、いじめ防止こども会議でした。管内小中学校の今年度のいじめ防止に向けた取組を子どもたちが発表しました。後半には保護者や地域の方にも加わってもらい、「いじめ防止のために学校や家庭・地域ができること」を協議しました。2月7日(土)の午後は邑の森ホールにて行われた青少年健全育成推進大会に参加しました。9日(月)は、管内小中学校長会議でした。10日(火)の午前中は子ども子育て会議に参加しました。午後はオンラインで第3回県市町村教育長協議会に参加し、来年度の県の施策等について説明を受けたり、協議したりしました。12日(木)の午後には、令和8年度に町内の小中学校に配置する新採用教員5名が来庁しました。夜は第1回目の鶉古城まつり実行委員会でした。13日(金)の午後は太田合同庁舎にて第5回東部地区人事会議が開催されました。15日(日)の午後は、新しく会計年度任用職員(生涯学習課)を希望する方の面接を行いました。16日(月)は課長会議でした。17日(火)は午後から給食センターの物資購入部会で挨拶をしました。夜は企業情報交換会でした。18日(水)は朝から夕方まで生涯学習課の会計年度任用職員の面接でした。19日(木)には第3回人権教育推進協議会がありました。20日(金)も午前中は会計年度任用職員(生涯学習課)の面接、午後には全員協議会がありました。22日(日)は朝から邑楽郡ドッジビー大会でした。24日(火)は午前中、教育委員の施設訪問、午後がこの教育委員会議となつ

	<p>ております。以上です。 ご質問ありますか。</p> <p>特にないようですので、議事に入りたいと思います。 まずお諮りします。議案第2号令和7年度末教職員管理職人事については人事案件のため、6その他の(1)令和7年度邑楽町教育費補正予算(案)について及び(2)令和8年度邑楽町教育費予算(案)について、(3)邑楽町特別職の報酬、費用弁償条例の一部を改正する条例(案)について、(4)邑楽町立学校給食センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例(案)について、は議会議決案件のため、(7)長期欠席者等の状況については個人情報案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、異議ございませんでしょうか。</p> <p>〔異議なし〕</p>
議長(小林)	<p>異議なしと認めます。それでは、これらにつきましては非公開とし、公開案件審議終了後に協議します。</p> <p>それでは議案第3号邑楽町学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則(案)について、川島学校教育課長から説明をお願いします。</p>
学校教育課長(川島)	<p>資料は、会議要項の3ページになります。こちら読み上げさせていただきます。議案第3号邑楽町学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則(案)このことについて、別紙のとおり決定願いたく提出いたします。令和8年2月24日提出、邑楽町教育委員会 教育長 小林淳一。5ページにございます、新旧対照表をご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第47条の5第4項の改正により、公立学校の校長が学校運営協議会の承認を得るべき学校運営に関する「基本的な方針」に、業務量管理・健康確保措置の実施に関する事項が追加されました。これに伴い、邑楽町学校運営協議会の設置等に関する規則の「基本的な方針」の承認について定めている第4条の規定について、「業務量管理・健康確保措置の実施に関すること」を加える改正を行うものでございます。よろしく願います。</p>
議長(小林)	<p>ご質問ありますでしょうか。</p>

<p>学校教育課長(川島)</p>	<p>特にないようですので、この件に関しまして、ご承認いただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>〔異議なし〕</p> <p>異議ないようですので、本案は原案どおり決定することといたします。次に、議案第4号邑楽町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(案)について、川島学校教育課長から説明をお願いします。</p> <p>資料は、会議要項の6ページと別紙の同じ表題の実施計画(案)になります。こちらにつきましては、委員の皆さまにも資料の方をお送りさせていただき、中身についての確認をしていただきました。大変短い時間の中での対応となってしまい申し訳ありませんでした。なお、各学校の校長先生にも内容の確認は既に済んでおります。改めて今回のこの計画案につきまして、概要をお話させていただきます。令和7年6月、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律(令和7年法律第68号。以下「給特法等一部改正法」という。)が公布され、令和8年4月1日(一部の規定については、公布の日又は令和8年1月1日)から施行されることとなりました。給特法等一部改正法第1条において、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(昭和46年法律第77号。以下「給特法」という。)第8条第1項が新設され、教育委員会は、文部科学大臣が給特法第7条に基づき定める指針に即して、業務量管理・健康確保措置実施計画を定めることとなりました。</p> <p>実際計画の1ページになります。1. 計画の趣旨、現状の(2)本町の現状についてですが、令和6年4月に学校の教育職員の在校等時間の上限に関する方針として、規則を定めその時間の管理や縮減に計画的に取り組んでまいりました。令和6年度の時間外在校等時間の状況は資料のとおりですが、月に45時間を超える割合が依然として高く、部活動対応や行事の準備、保護者対応などに業務が集中していることが課題であると考えます。これら会議等の平準化やICTを活用した効率化を推進する必要があると考えています。</p> <p>2ページの2. 目標になりますが、教育職員が心身の健康を保持しながら、児童生徒に質の高い教育環境を整えて、時間外在校等時間の縮減とワークライフバランスの両立を柱として、記載の目標を設定しております。</p> <p>(1)として時間外在校等時間に関する目標として、1ヶ月45時間以上の教員を0%に近づけるなど、目標を掲げてございます。(2)のワークライフ</p>
-------------------	--

バランスや働きがいなどに関する目標として、年次有給休暇の計画的な取得の促進、平均取得日数を12日以上を目安とすることなどを掲げてございます。

3. 計画の期間ですが、本計画の期間は、令和8年度から11年度までの4年間となっております。国は令和11年度までに教育職員の1ヶ月の時間外在校等時間を平均30時間程度に削減することを目標としており、本町でもこの目標を踏まえ、段階的かつ計画的に取組を進めるものでございます。各年度の重点事項につきましては、以下3ページ上段に渡り記載がでございます。

次に3ページその下の4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容についてでございますが、本計画期間中の重点事項として、以下の内容について関係機関と連携を図りながら可能な取組から推進するとなっております。(1) 学校・教師が担う業務に係る3分類を踏まえた業務の見直し、4ページでは上段の(2) 学校における措置の推進について、以下に記載のある措置を推進することで、教育職員が担う業務の適正化を図るというもの、4ページ一番下の(3) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組として、労働安全衛生法や関連法令を遵守するとともに、以下の5ページ上段の内容に取り組むこととなっております。

次にその下5ページの中段、5の関連する取組、今後のフォローアップについてですが、本計画の実効性の確保や教職員が心身健康で児童生徒に向き合う時間を確保できる学校づくりの推進のため、以下の記載に関連する取組やフォローアップを行うとあります。(1) では計画の進行管理と情報公表、(2) では教育委員会による支援・助言体制、(3) では首長部局・関係機関との連携、6ページになりますが、(4) 地域・保護者との協働、(5) ではフォローアップと計画の見直しとなっております。また、最後に記載がございましたが、今回の本計画につきましては、国県の方針、今後の社会情勢の変化や学校現場の実態等を踏まえ、必要に応じて柔軟に見直すものとしております。

最終ページには、文部科学省が示す「学校・教師が担う業務に係る3分類」を掲載しております。各業務の考え方を明確化した上で、役割分担や適正化を推進しています。

本計画は、教職員の勤務状況を少しでも改善することで、働きやすさと働きがいを両立し、よりよい教育を行うことを目的として、文部科学大臣の指針に基づき策定したものになります。本計画は令和8年4月1日から施行いたします。計画に示す目標値を達成できるように、邑楽町教育委員会として、取組の実施状況を継続的に確認し、必要に応じて学校への

	<p>助言や改善支援を行います。各学校と連携しながら、教職員が働きやすい環境づくりと、持続可能な学校運営の実現に努めてまいります。また取組の着実な実行を図るため、ホームページで公表するとともに、総合教育会議においても報告をする予定であります。以上が、議案の第4号、邑楽町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(案)の説明となります。よろしくお願いいたします。</p>
議長(小林)	<p>ご質問ありますでしょうか。</p> <p>あらかじめ、教育委員さんの方々にはこの計画(案)をお渡ししてありますが、ご意見や質問等ありましたら、よろしくお願いいたします。</p>
岡田委員	<p>読んでみて、給特法第8条が出来て、各教育委員会で教職員の業務量などを管理をするということですね。</p>
議長(小林)	<p>そうです。</p>
岡田委員	<p>目的は先生方の業務量を管理して減らすということだと思いますが、問題は実際に業務を減らせるかですね。</p>
学校教育課長(川島)	<p>今後の課題になるかと思います。</p>
中村委員	<p>文科省が示す学校・教師が担う業務に係る3分類が、今までとは違うように見えますね。</p>
岡田委員	<p>学校以外が担うべき業務には、先生方を業務から外すという方針なのでしょう。徴収金の徴収・管理とかね。あと部活動とかもね。それが地域展開としてどうなるのか。</p>
中村委員	<p>実態調査はこれからなんですよね。先生方が3分類の業務をどれくらいの比率でやっているかなど。</p>
学校教育課長(川島)	<p>国の方でも、実際に本計画の期間が、8年度から11年度までの4年間と決まっております、その辺も学校と計画的に重点事項の内容については、確認をしていきながら、取り組んでいくことになるかとは思っています。</p>
中村委員	<p>確かに8年度は勤務実態の精密把握、3分類に基づく業務整理など書いて</p>

議長(小林)	<p>ありますから、これからなんですね。</p> <p>ここにあるのをそのまま全部の校区でやるのは難しいと思います。それぞれの実態に応じて変わってくると思います。例えば、学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務の中の、⑥児童生徒の休み時間における対応について、これを急にボランティアに任せるとなっても一気に進みません。そのため、それぞれの地域の実態を見て、やれるものからやっていくこととなります。⑧部活動の地域展開についても、他の地域がやってるのと同じスピードで同じようにできるかはそれぞれの地域の実態も違うため、本当にやれるところからやっていくしかありません。ただ、業務を改善していく1つの目安として、こういう点に着目しながら、業務の負担軽減や見直し、精選を努めていくということです。</p>
中村委員	必ずしもこういう形でやれというわけではないということですかね。
学校教育課長(川島)	この目標を踏まえてという形ですね。
中村委員	これから運営協議会も動き始めると色々絡みが出て收拾がつかなくなる可能性もあるので注意が必要ですね。
議長(小林)	運営協議会では、これを参考としてそれぞれの学校でどんなことが取り組めるかという話し合いも出来ると思っています。今までは学校と地域が話し合う場がなかったので、話し合いの場として運営協議会が使えると思います。
岡田委員	1ページに書いてある表、邑楽町の小中学校における時間外在校時間が45時間を上回る割合について、中学校の23.9%の内容は何か分かりますか。小学校は少ないため、やはり部活動でしょうか。
学校教育課長(川島)	そうですね。記載の通り部活動対応や行事の準備などありますが、特に部活動対応です。
岡田委員	部活動対応が大きいですよ、毎日のことだから。行事の準備はその前後であって、年中行事があるわけではないし。保護者対応も毎日ではないでしょうし。

中村委員	部活動とあと授業の準備ですかね。
岡田委員	部活動が終わって、そこから授業の準備をしていますよね。やっぱり割合が高いのは部活動が影響していると思いますよ。小学校も遅くなりますけど。業務量は同じで、その上部活動があるとしようがないですもん。早く帰れて言われても持ち帰って家でやるしかないですから。
中村委員	中体連も種目によって無くなってきてますから、そういうのもどういうふうに考えていくか。地域の話じゃないんでしょうけど。
岡田委員	国はこうやって業務を作れって言うけど、実際は金は配分しないし、地域はどうするのか。
中村委員	ますます人手が必要ですよ。
岡田委員	人手がいるよね。地域展開だって何年やっていますか。3年くらいやっていますよね。全然進んでいないですよ。
中村委員	それも踏まえて、この計画をしているんだと思います。まあ確かに先生方の労働時間を短くするためにやるべきことだと思いますよね。まだまだ対策っていうのはこれから、教育長も言っていたように考えないといけないと思います。色々なものを巻き込みながら、どうやれば先生方の労働時間を短縮しつつ、子どもたちにプラスの教育を与えられるかというのが前提なんでしょうから。
岡田委員	給特法が4%が10%になったところで、これから6年もかかりますよ。
議長(小林)	これはやらなければなりません。ご承認頂いたものを元に、各小中学校では、令和8年度はこういうところに着目しながら業務改善をやっていきますということを各学校が作成することになっています。
岡田委員	仕事量を減らすってことですからね。改善するって難しいですし、ICTを使うくらいですかね。どうやって改善するんだろうね。
中村委員	確かに同じ事をやっては、同じだけ時間がかかってしまいますからね。

岡田委員	10%に増えたところで、30万円給料もらっていたら月3万円でしょ。ということは20日間あったら1日1,500円でしょ。2時間残業やっても750円にしかないんですよ。接客業のバイトでも1,000円でやるので、それ以下なんですよ、専門職が。そんなもんなんですよ。
中村委員	今は1,000円でも労基法でまずいですよ。
岡田委員	10%に上がった6年後でさえそういう実態です。そりゃあ先生になる人がいなくなりますよ。
議長(小林)	<p>いろいろと御意見ありがとうございます。この内容についてはよろしいでしょうか。1年後にはまた成果や課題を明らかにして、新たな方策を練ることを継続していきます。この件に関しまして、ご承認いただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>〔異議なし〕</p> <p>異議ないようですので、本案は原案どおり決定することといたします。次に6のその他(5)令和7年度学校工事完了報告について、川島学校教育課長より説明をお願いします。</p>
学校教育課長(川島)	はい、その他(5)令和7年度学校工事完了報告になります。それでは今年度に行いました、主な学校工事の内容についての報告をいたします。報告は庶務係の松井主任のほうから、電子黒板を使ってご説明いたしますので、お聞き取り願います。それではよろしく願います。
学校教育課庶務係(松井)	お世話になっております。学校教育課庶務係の松井です。私からは、令和7年度に実施した契約金額1,000万円を超える2件の学校施設の工事完了報告をいたします。まず中野小学校の屋上防水改修及び外壁塗装補修工事です。工事の経緯といたしまして、教育委員会では、3年に1度設計業者に委託し、全小中学校の校舎全体の建築物調査を行っております。その調査の中で中野小学校の防水シートの老朽化や外壁のクラック・浮き・爆裂が報告されておりました。また、学校からも雨漏りや一部内壁のモルタル落下の報告があったため、昨年度設計を行い、今年度工事を着工したという運びとなります。工事概要といたしましては、中野小学校A棟(南校舎低学年棟)、B棟(中校舎職員室棟)、C棟(北校舎西棟)の全面屋上防水

	<p>改修と一部外壁の補修、B棟階段踊り場の内壁補修です。請負者は、邑楽町の徳川組で、契約金額は、6,160万円(税込)です。工事完了日は今年の令和7年11月6日(木)で工事前後ではこのようになっています。続きまして、中野東小学校の北校舎トイレ改修工事です。工事概要は、中野東小学校北校舎(特別教室棟)の1階から3階にある和便器を洋便器に更新したほか、床の乾式化やトイレブースの更新、照明のLED化、自動水栓化などを行いました。請負者はこちらも邑楽町の徳川組で、契約金額は3,152万6千円(税込)です。工事完了日は今年の令和7年10月10日(金)で工事前後はこのようになっています。以上で令和7年度に行いました、工事の完了報告とさせていただきます。</p>
議長(小林)	<p>ご質問ありますでしょうか。</p>
岡田委員	<p>トイレの改修は小中学校は大体終わりましたか。</p>
学校教育課 庶務係(松井)	<p>ほぼ終わりました。来年度に邑楽南中学校の北校舎特別棟トイレ改修工事をやってこれで最後となっております。</p>
岡田委員	<p>屋上のシートは何年くらい持ちましたか。</p>
学校教育課 庶務係(松井)	<p>過去の工事履歴を見た感じだと、場所にもよりますが、20年くらいです。</p>
議長(小林)	<p>他にないようですので、この件に関しましては、このとおりにご承知いただければと思います。</p> <p>次に、(6)令和8年3月行事予定について、川島学校教育課長・藤田生涯学習課長より説明をお願いします。</p>
学校教育課 長(川島)	<p>会議要項の17ページになります。学校教育課、小中学校関連の行事予定ですが、定例の部会や管内校長会等がありまして、その他4日(水)に県立高校等の合格発表が予定されております。13日(金)は中学校、24日(火)は小学校の卒業式です。教育委員の皆様には卒業式への出席と告辞をお願いいたします。26日(木)、小中学校の修了式、総合教育会議と教育委員会会議、31日(火)教職員の退職辞令の交付がございます。3日(火)から12日(木)まで3月議会定例会が開催され、3月補正予算、新年度当初予算などが審議される予定です。以上でございます。</p>

<p>生涯学習課 長(藤田)</p>	<p>続きますして、生涯学習課です。会議要項の18・19ページになります。まず左側生涯学習係・文化財係です。3日から議会定例会が始まります。19日が鶉古城まつり実行委員会を予定しています。それから、中央公民館です。3月8日(日)土笛アルファオカリナコンサートでオカリナ奏者で有名な宗次郎さんがゲストで来られます。既にチケットは完売となっております。3月22日(日)に上州事変という落語家4人組のユニットで来て頂いた林家つる子さんの独演会を予定しています。29日(日)にトムさんの絵本と音楽の時間ということで、歌手のブラザー・トムさんが絵本の読み聞かせと2部ではライブを予定しています。こちらは400弱の無料券が出ています。次に長柄公民館です。3月22日(日)に公利連の視察研修で那珂湊方面に行く予定であります。高島公民館です。14日(土)、15日(日)で高島公民館まつりを中央公民館を会場に行います。15日(日)は特別出演ということで、邑楽町在住でドイツに2年間留学していた坂原董礼さんのピアノリサイタルがあります。こちらは無料です。最後に体育館です。3月8日(日)、15日(日)は町長杯のサッカー大会があります。22日(日)は近県少年柔道大会を予定しています。生涯学習課は以上になります。</p>
<p>議長(小林)</p>	<p>ご質問ありますでしょうか。 特にないようですので、この件に関しましては、このとおりの承知いただければと思います。次の(8)次回教育委員会の日程についてですが、事前に調整させていただいたとおりの、3月26日(木)午前10時30分からとさせていただきます。同日9時30分から開催される、委員の皆様ご出席予定の総合教育会議終了後の開催となります。こちらの日程でご異議ございませんでしょうか。</p> <p>[賛同の声]</p>
<p>議長(小林)</p>	<p>では次回の会議は、3月26日(木)午前10時30分から行うことに決定いたします。つづいて、(9)その他について、皆様から何かございますでしょうか。 事務局からは何かありますか。</p>
<p>学校教育課 長(川島)</p>	<p>今週の27日(金)はまちづくり夢フォーラムが中央公民館の森ホールで行われます。13時30分受付開始、開会は13時50分になります。終了は16時を予定しております。出席いただける委員さんは気を付けてお越しくだ</p>

議長(小林)	<p>さい。</p> <p>他になければ、非公開案件に移りたいと思います。</p> <p>それでは、議案第2号令和7年度末教職員管理職人事について、を議題とします。</p> <p>〔以下非公開〕</p> <p>次に6その他(1)令和7年度邑楽町教育費補正予算(案)について、を議題とします。</p> <p>〔以下非公開〕</p> <p>次に(2)令和8年度邑楽町教育費予算(案)について、を議題とします。</p> <p>〔以下非公開〕</p> <p>次に(3)邑楽町特別職の報酬、費用弁償条例の一部を改正する条例(案)について、を議題とします。</p> <p>〔以下非公開〕</p> <p>次に(4)邑楽町立学校給食センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例(案)について、を議題とします。</p> <p>〔以下非公開〕</p> <p>次に(7)長期欠席者等の状況について、を議題とします。</p> <p>〔以下非公開〕</p> <p>他にご質問がなければ、閉会をしたいと思います。</p> <p>それでは、以上で2月の教育委員会会議を閉会します。</p> <p>ありがとうございました。</p>
--------	---